

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1,000株券、100株券、10株券、1株券及びそれ以外の株式数を表示した株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	_____
株式の名義書換え	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>名義書換手数料 無料</p> <p>新株交付手数料 無料</p> <p>株券喪失登録に伴う手数料 以下のとおり手数料額を算定し、これにかかる消費税相当額を加算する。 喪失登録 1件につき10,000円 喪失登録株券 1枚につき 500円</p>
端株の買取・買増	<p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店</p> <p>買取・買増手数料 以下の算式により1株当たりの手数料額を算定し、これを買取又は買増をした端株数で按分した額とし、これにかかる消費税相当額を加算する。 (算式) 1株当たりの価格のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超える金額につき 0.900% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1株当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。</p> <p>買増受付停止期間 当社基準日の12営業日前から基準日に至るまでとする。なお、当社が必要と認めるときは、受付けを停止することができます。</p>
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 URL: http://www.kddi.com/corporate/index.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社は、旧商法第220条ノ2第1項に規定する端株原簿を作成しております。

端株主の期末配当金及び中間配当金に関する基準日は上記のとおりです。

なお、平成20年6月19日開催の第24期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、平成20年10月1日をもって端株制度を廃止することとしております。